

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価			
教育委員会	発達支援センター	安心できる温かい福祉のまちをつくり 安んずるまちをつくり	障害者や高齢者等がい いきいき暮らせる社会 づくり	障害者福祉の推進	障がい児教育の充実	・発達に障がいを持つ幼児・児童の障がいの軽減と社会性を身に付けるための支援を充実します。 ・発達相談機能の充実と関係機関との連携を図ります。 ・次世代育成中核施設として中津川市発達支援センターの充実を図るとともに、各地域の発達支援センターとの連携を図ります。	発達支援センター利用者数 (内、つくしんぼ利用者数)	194人 (100人)	219人 (131人)	230人 (130人)	95.22	◎	発達につまずきを持つ幼児・児童数の人数が増加しているなか、発達相談等により、障がいや発達のつまずきを早期に発見し、関係機関でこどもの理解と適切な支援に関する情報を共有し、連携して早期療育に繋がっています。			
教育委員会	発達相談室					臨床心理士による発達相談 日数	17日	150日	150日	100.00	◎	発達相談室ができ、臨床心理士の発達相談日数が増えたことで、発達障がい児の子育てや指導について、多くの助言ができ、指導の方向を示すことができました。				
健康福祉部	障害援護課				社会参加と交流の促進	聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話通訳者の養成をすすめます ・視覚障がい者が外出するための行動支援として、ガイドヘルパーの派遣の充実を図ります。 ・民間バス路線との連携を図りながら、公平で利便性の高い交通体系の実現を目指します。	手話通訳者・奉仕員登録者 数(延べ)	5名	8名	8名	100.00	◎	手話通訳者養成講座を行いながら、1名の増員を確保し、聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する体制を維持することができました。			
健康福祉部	障害援護課						ガイドヘルパー登録者数 (延べ)	0名	7名	10名	70.00	○	ガイドヘルパー登録者は前年度の登録者数を維持し、視覚障がい者の外出支援の体制を維持することができました。今後登録者をさらに増員していきます。			
健康福祉部	障害援護課						障害者雇用促進協議会、ハローワーク、企業などと連携し、障がい者の就労の場の確保に努めます。 ・心身障害者小規模授産所(地域活動支援センター)や精神障害者小規模作業所の充実により、障がい者雇用を福祉サイドから支援します。	障がい者雇用率	1.60%	1.90%	1.8%	105.56	◎	障がい者に対する理解を深めるために、障がい者雇用セミナーや実際に障がい者を雇用している企業を見学する機会を設けました。このことが、障がい者雇用の確保につながりました。		
健康福祉部	地域包括支援センター				安心できる温かい福祉のまちをつくり	高齢者福祉の推進	在宅介護サービスの充実	・高齢者の自立した在宅生活を支援するため、高齢期の総合的な保健・医療・福祉・介護との連携による包括的支援事業の充実を図ります。 ・高齢者一人ひとりが予防の重要性を意識し、要介護の状態にならず住み慣れた地域で自分らしく自立した生活が送れるよう施策を展開します。 ・認知症などの理由により判断能力が十分でない方で契約や財産管理などが心配な方に対し、日常生活自立支援事業、成年後見制度の普及啓発及び成年後見制度のスムーズな活用ができるよう社会資源の整備に努めます。	介護認定率	16.30%	15.90%	16.5%	103.77	◎	高齢化率は増加しているものの、高齢者に介護予防のための各種教室や、地域での独自の取組、介護保険以外の在宅サービスを利用してもらうことで、一人ひとりが予防の重要性を認識し、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を続けることができるようになり、認定率の増加を抑制することができました。	
健康福祉部	高齢支援課							施設入所待機者の増加に対応した福祉施設の整備・充実を図ります。 ・施設と住宅の中間領域にあるグループホームなどの入所系サービスの充実を図ります。 ・高齢者福祉に関わる施設の運営については、社会福祉協議会、民間事業所、NPOなど多様な経営主体・運営主体の特色あるサービスと連携強化に努めます。	施設入所待機者数	274人	356人	51人	14.33	×	老人保健施設、グループホームの定員枠を増加させたものの、施設待機者数は依然として増加傾向であるため、施設・居住系サービスの基盤整備による収容可能数拡大が課題です。	
健康福祉部	障害援護課						母子・父子福祉等の推進	母子・父子福祉等の推進	・関係機関と連携して、一人親家庭の相談・援助業務の充実を図ります。 ・母子・父子家庭児童などの福祉医療費扶助の充実を図ります。 ・母子家庭の自立支援をサポートします。	児童扶養手当を受けなくてよい世帯の割合	15.60%	15.90%	18.0%	88.33	○	資格者数は増加傾向にあるが、保健所、子どもセンターと協力し、一人親家庭の自立へ向けた支援に取り組んだことで、基準所得超えによる停止数も増加し、受給者数は減少しました。
健康福祉部	障害援護課						生活の保護	生活の保護	・利用し得る資産、能力その他あらゆるものを活用しても、なお生活に困窮している世帯に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、その最低限度の生活の保障を行い、自立助長を図ります。	生活保護世帯数	115世帯	134世帯	135世帯	99.26	◎	経済状況の悪化により、保護世帯数は増加しています。保護世帯の増加を抑えるための、就労意欲をどう維持していくのが課題です。
企画部	情報交通課				福祉バス等の導入	福祉バス等の導入	・交通弱者の移動手段の確保に努めるため、コミュニティバス運行計画に基づき、各地域に最適な交通システムによる福祉バス等を導入し、地域ごとに試験運行を開始します。	福祉バス等利用者数	56245	47,146人	66,000人	71.43	○	固定客が多く、利用者数の伸びに悩みが懸念されています。地域ニーズに答えるためには、地域と一体となった議論が必要で、地域協議の整った地域で試験を開始し、本運行へ移行していきます。		
基盤整備部	都市整備課	・交通バリアフリー法に基づく鉄道駅などを中心とした地区の一体的なバリアフリー化の推進に努めます。 ・ユニバーサルデザインを考慮し、既存建物も含めた公共施設のバリアフリー化を計画的にすすめます。 ・高齢者や障がい者に対する市民の理解と思いやりを育むための意識啓発や教育の充実を図り、心のバリアフリーを推進します。	公共施設のバリアフリー化率 (本庁舎周辺施設、総合事務所、コミュニティセンター)	52.90%			64.1%	64.7%	99.07	◎	平成20年度に栄横断地下道埋立工事を行うとともに、公安委員会により押しボタン式の信号機を設置しました。駅前バリアフリー化は、事業内容を見直し必要最低限にとどめて平成22年度終了を目指して実施します。					
健康福祉部	健康医療課	安心して子育てができるまちづくり	子育て支援の充実	母子の健康管理体制の充実	・次世代を担う子どもを安心して産み育てられる地域づくりを目指します。 ・妊産婦の産前産後の不安を和らげ、母子の精神的孤立の防止を図る各種健康相談、指導などの充実と各種支援対策との連携を図ります。 ・次世代を担う子ども達の健全な育成長を支援し、乳幼児を抱える若年層世帯の負担を軽減するため、乳幼児の医療費助成を行います。	合計特殊出生率	1.57	1.62(H19のデータが現在の最新)	現状維持	103.18	◎	乳幼児医療制度の対象年齢枠の拡大や、妊婦教室、乳幼児健診などの母子保健に関するサービスの提供などにより、安心して産み育てる環境が整備されました。				
健康福祉部	健康医療課					出生率(人口千人あたり)	8.3	8.5(H19のデータが現在の最新)	現状維持	100.00	◎	乳幼児医療制度の対象年齢枠の拡大や、妊婦教室、乳幼児健診などの母子保健に関するサービスの提供などにより、安心して産み育てる環境が整備されました。				
教育委員会	幼児教育課			・安心安全で多様な保育ニーズに対応するため、耐震化未実施園舎について、施設整備を推進します。 ・幼稚園・保育園の「育つ・学ぶ」環境を整え、親と子がともに育つことを支援します。 ・保護者の就労の有無、その形態にかかわらず、適切な幼児教育及び保育の機会を提供し、子育て支援を充実します。	保育園舎耐震化率 (耐震化済園舎数/耐震化必要園舎数)	0%	12%	60.0%	20.00	×	平成20年度は、学校規模等適正化検討委員会を立ち上げ、幼稚園、保育園は幼保部会として、幼児教育の在り方、そのための適正規模、適正配置に対する基本的な方向について検討を行い、平成21年度において具象化した計画を策定することとなり、事業計画変更の可能性はあります。 平成20年度は実施事業がなかったが、坂下保育園、一色保育園を計画に加えたことにより実施対象園が増加し、数値のみ変更となりました。 平成20年度2月補正の緊急経済対策事業として、坂下保育園改修・増築事業を実施することとなり、繰越明許事業として平成21年度完成として遂行中です。					

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価		
教育委員会	幼児教育課	安心できる温かい福祉のまちをつくりまします	安心して子育てができるまちづくり	子育て支援の充実	市民協働による子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域における子育て支援のネットワークづくりを推進します。 子どもたちが安全で安心して過ごすことができる居場所を確保します。 子ども達の成長する過程を支援し、子ども達の未来を確かなものにします。 子育てしやすい環境づくりを推進し、少子化に歯止めをかけます。 児童館、各地域の集会所などを活用して、団塊の世代や高齢者のノウハウを子育て支援に活かします。 	児童館・児童センターの設置箇所数	3箇所	4箇所	4箇所	100.00	◎	平成20年5月に坂本ふれあい施設が開館し、利用者数が34,848人(1日平均19.24人)増加しました。人口が概ね1万人以上の地区が設置対象であり、市内では整備できています。		
教育委員会	幼児教育課 生涯学習課						放課後児童の居場所の確保(学童保育所、放課後子ども教室)	10校区	13校区	19校区	68.42	△+	・共働き世帯の増加に伴い、放課後児童の居場所の更なる整備・拡充が必要です。 ・学童保育所は、14箇所(うち1箇所は季節学童保育)で実施し、平成20年度は485人と29人登録児童が増加しました。 放課後子ども教室は、3箇所で開催し、平成20年度は30人が登録しました。		
健康福祉部	健康医療課		健康で明るい暮らしづくり	保健の推進	健康づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域での健康づくり活動の担い手として、各地域の健康推進員を育成し、その活動を支援します。 健康福祉まつり、各種健康教室、健康相談などにより、健康づくりや生活習慣病予防のために市民の健康意識の高揚と健康づくり活動の推進に努めます。 	元気カード発行率	49.30%	50.70%	60.0%	84.50	○	自らの健康状態を把握し、健康管理をするための手段として、出生届等の機会に登録を勧めてきたことにより、発行率を増加することができました。		
健康福祉部	健康医療課						健康推進員活動回数	150回	93回	150回	62.00	△+	行政として活動を強制することが難しくなっており、地域の特性に合わせた活動となっています。そのため、活動回数は減少傾向にあります。		
健康福祉部	健康医療課						健康づくり事業参加者数	12,800人	10,818	13,000人	83.22	○	市民が参加しやすい時間帯等を設定し、参加者の増加を図っています。		
健康福祉部	健康医療課				疾病予防対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> がん検診、特定健康診査・保健指導など疾病予防に重点を置いた活動を充実し、生活習慣病などの予防と早期発見に努めます。 高い予防接種率を維持することや、検診の受診率を高めることで地域の疾病の流行を防ぐとともに早期発見、早期治療に努めます。 	定期予防接種一類の接種率(BCG、ポリオ、三種混合、二種混合、MR、日本脳炎)	81.80%	85.80%	90.0%	95.33	◎	健康カレンダーや、ホームページ、ダイレクトメール等で、周知を徹底した結果、接種率の増加につながりました。		
健康福祉部	健康医療課						65歳以上の結核検診受診率	65.90%	68.90%	70.0%	98.43	◎	一般の方の健診とは別に、立ち上がり困難な方のために、デイサービスセンターを巡回し検診を実施したことで、受診率の向上につながりました。		
健康福祉部	健康医療課						大腸がん検診受診率	23.40%	9.90%	30.0%	33.00	△-	制度改正により対象者の抽出方法が変更になったため、受診率が大幅に下がりましたが、受診者数は、平成19年度2,273人、平成20年度2,422人になっており、若干増加傾向にあります。		
病院部					市民病院等の充実	医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステムの導入により、診療情報の患者への開示、他病院との情報ネットワーク構築による病院間の連携、病院・診療所との連携を実現します。また福祉施設や公共施設との連携により健康診断データを活用しながら、福祉サービス事業に役立てていきます。 坂下病院については、二次医療までを中心に対応する病院として市民病院との役割分担を持ちながら、生活習慣病予防活動をはじめ、退院後の在宅におけるケアを積極的に支援する病院を目指します。 市民病院については、高度医療の充実を図り、東濃東部の中核病院として急性期医療から救急救命を担うことにより、「市民に安心を与え、信頼される病院づくり」をすすめます。 市民病院、坂下病院の経営にあたっては、中長期経営計画による明確な目標設定を行い、東濃東部の中核病院として収支バランスの取れた健全な経営を継続していきます。 	年間延べ入院患者数(市民病院)	95,797人	95,855人	105,120人	91.19	◎	平成20年前半に一時的に入院患者数の減少がありましたが、後半増加に転じました。電子カルテの運用開始。看護体制7対1の開始。	
病院部								病床利用率(市民病院)	72.90%	72.90%	80.0%	91.13	◎	後半からの伸びにより平成18年度水準となり、病床利用率は今後増加傾向であり、医師・看護師確保が課題です。	
病院部		年間延べ入院患者数(坂下病院)						58,607人	53,757人	56,000人	95.99	◎	総合的な入院患者数の減少と、医療スタッフ不足の中でも特に看護師が不足傾向にありました。		
病院部		病床利用率(坂下病院)						80.70%	74.00%	78.0%	94.87	◎	10対1の看護基準を確保するため医師・看護師の確保が重要です。		
健康福祉部	健康医療課	医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに応えられる医療スタッフや、病院環境の充実、将来を見据えた医師、看護師不足に対する制度の充実を確立します。 全国的な医師不足に対応するため、積極的に研修医を受け入れるとともに、奨学金などによる支援を行います。 中津川市地域保健医療計画に基づき、市民病院・坂下病院と一次及び二次医療を受け持つ病院、診療所、開業医との医療連携の強化を図り、総合的な地域医療体制の充実を図ります。また、県立病院・大学病院などの専門医療機関との高次機能分担をすすめます。 	奨学金制度利用者数				未整備	3名	1名	300.00	◎	平成20年度から東濃地域医師確保奨学金制度を活用し、現在3名に貸付しています。目標としていた1名を上回っており、将来的にも医師確保が十分期待できます。		
病院部				研修医受け入れ人数				4名	5名	7名	71.43	○	平成20年度は地方の病院の研修医確保が厳しいなかで5人を確保することが出来ました。		
生活環境部	防災対策課	安全で便利な暮らしをつくりまします	安全な暮らしの確保	防災対策の推進				<ul style="list-style-type: none"> 各種訓練、研修などで地域住民全体が防災意識の高揚を図ることで、防災に対するスキルアップを図ります。 自主防災組織が地域防災の要となり、災害時要援護者・情報弱者のサポート体制を確立します。 避難情報マニュアルをはじめ各種マニュアル作成並びに広域となった地域を網羅するため地区計画を作成します。 	自主防災リーダーの養成数(延べ)	1,423名	2,654名	4,000名	66.35	△+	自主防災リーダーの養成講座には619名の受講があり、順調に受講者数を増やしています。防災訓練時に、受講者がその知識を広め、住民の防災意識を高めることにつながっています。
生活環境部	防災対策課								防災士の養成数(延べ)	0名	10名	25名	40.00	△-	自主防災組織を強化する中で、中心となるのが、防災士であり、防災士の養成者数の目標に向かって順調に増員できています。
生活環境部	防災対策課								防災訓練などの市民参加率(防災訓練及び自主防災リーダー研修参加者合計の人口に対する割合)	22.70%	24.40%	30.0%	81.33	○	避難訓練については、毎年各自主防災組織に職員を配置し、地域と行政の連携を強めるとともに、市民の防災意識を高めることに繋がっています。職員派遣については、おおむね好評で、防災訓練の参加率の上昇にもあらわれています。
生活環境部	防災対策課								市民安全情報ネットワーク登録者数(延べ)	14,000名	19,000名	30,000名	63.33	△+	携帯電話の普及に伴い、市民安全情報ネットワーク登録者数が順次増加しています。
生活環境部	防災対策課				防災無線の整備	現状維持	現状維持		付加機能として暫定統合化を図る	100.00	◎	老朽化している設備の保守及び修繕を徹底することで、すべての拡声子局からの放送が確保されました。			
生活環境部	防災対策課				光ファイバー網を活用した防災伝達手段の構築	未着手	未着手		告知放送等の活用検討	20.00	×	光ファイバーの利活用の検討を行いました。が画期的な利用方法が導き出せていません。			
生活環境部	防災対策課				防災施設、資機材等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 災害時において、食糧・生活必需品は市内大手スーパー、コンビニなどと協定を結び流通備蓄体制を確立します。 防災井戸の現状を維持しながら各地域に飲料水を確保するための浄水器、発電機の整備をすすめます。 	防災備蓄倉庫設置箇所数(延べ)		32箇所	47箇所	72箇所	65.28	△+	各地区から防災備蓄倉庫の設置が必要な箇所を申請していただき、地域が必要としている箇所に設置することができました。	

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価		
生活環境部	防災対策課	安全で暮らしの確保	安全な暮らしの確保	防災対策の推進	防災施設、資機材等の充実	・災害時の避難所となる公共施設の耐震補強、改修などをすすめます。 ・山崩れなどの山地災害を防ぎ、水源かん養、生活環境の保全・形成などを図る治山事業を促進します。	防災流通備蓄協定の締結(延べ)	未着手	4協定	市内大手スーパーなど流通備蓄協定締結	50.00	△+	流通備蓄関係2協定(アビタ、パロー)を結び、通算で市内大手4社と協定を結ぶことができました。 また、ライフライン関係2協定(LPガス協定、管工事組合)を結び、ライフライン等の確保ができました。		
生活環境部	生活安全課					身の回りの危険の除去	身の回りの危険の除去	・安全安心まちづくり基本計画に基づき、関係機関が連携してそれぞれの役割を果たし、市民が安全で安心して暮らせるための対応を図ります。 ・市民生活において、身の回りの危険を除去し安全安心を確保します。 ・市民があらゆる面において、安全で安心して暮らせる地域社会を実現します。	地域ボランティア登録団体数(延べ)	60団体	76団体	70団体	108.57	◎	不審者事案の多発から、地域の子どもを守るため登録団体数が増加しました。市民の認知度も上がり、安全安心な暮らしへの効果を更にあげています。
生活環境部	生活安全課								公共施設へのAED設置箇所数(延べ)	9箇所	20箇所	24箇所	83.33	○	AEDの未設置地域が解消され、設置目標箇所の約80%に設置が完了しました。
生活環境部	生活安全課			刑法犯罪発生件数	589件(平成18年12月31日現在)				499件(平成20年12月31日現在)	減少	172.75	◎	経済不安で治安の悪化が懸念される中、地域安全ボランティアの積極的な活動や青色防犯パトロール、市民安全情報の配信などの多岐にわたる防犯対策を打つことにより、刑法犯認知件数は前年と同一水準を保つことができました。		
生活環境部	生活安全課			交通安全の推進	交通安全対策の推進	・交通事故ゼロを目標に、幼児から高齢者まで正しい交通ルール、交通マナーを身につけるため、交通安全教育の推進と広報啓発活動を展開し、安全で安心なまちづくりを目指します。 ・交通安全推進団体と連携し、街頭啓発活動をすすめ、シートベルトの着用、運転マナーの向上を図ります。	交通事故発生件数を減らします(人身事故)	328件(平成18年12月31日現在)	224件(平成20年12月31日現在)	減少	146.43	◎	第8次交通安全計画により、小学校までの低年齢を対象に行う交通安全教育が好評です。 このような、交通安全関係団体・警察署・市の連携による交通事故防止啓発活動の実施及び交通安全施設整備等により人身事故件数が減少しました。		
基盤整備部	建設課						安全な道路環境づくり	・道路の凍結防止のため、日陰になりやすく冬期の凍結などで通行に支障をきたしている箇所を調査し、地域の協力を得ながら落葉樹に変えていきます。 ・カーブミラーなどの交通安全施設の設置や、通学路及びスクールゾーンを重点に歩道、路側帯、交差点などの整備を推進し、安全で円滑な交通と交通事故防止に努めます。	交通事故発生件数を減らします(人身事故)	328件(平成18年12月32日現在)	224件(H20年1月～H20年12月)	減少	146.43	◎	安全・安心に通れる道路整備を行ってきたことにより、道路環境が良くなってきています。今後も道路整備基本計画に基づき、地元要望を優先させながら実施します。
消防本部	予防課			安全で便利な暮らしをつくれます	消防・救急体制の充実	消防力の強化	・消防署、分署配備の消防用車両、消防資機材などの充実や消防活動に必要な消防用水利の計画的な整備により、複雑多様化傾向の災害への対応に努めます。 ・コミュニティ消防センター、分団配備の消防用車両、資機材などの整備や消防団員の教育訓練の充実にも努め、地域防災体制の中核的存在である消防団の活性化を図ります。 ・火災予防運動などを通じて市民の防火意識の高揚に努めるとともに、消防法改正に伴う住宅用火災警報器の設置義務化などの広報及び普及啓発を推進します。 ・署所の配置、アクセス道路網の見直しをすすめるとともに、広域連携などにより地域格差のない迅速な対応に努めます。	火災発生件数	55件	48件	49件	102.08	◎	火災予防運動のほか野焼の規制により市民の防火の意識が高まり、枯草火災が減少、火災予防広報効果が徐々にあらわれています。	
消防本部	警防課							消防車平均到着時間	9.2分	10.2分	8.0分	78.43	○	携帯電話の普及により携帯電話からの通報が増えたため、通報場所の特定が遅れ、また、火災発生地が署所より遠方だったことが考えられます。平成21年度中の通信指令台改修により携帯電話・IP電話からの通報にも即応した出動が可能となります。	
消防本部	救急課							救急車平均到着時間	8.8分	9.0分	8.0分	88.89	○	救急車配置署所から遠距離の現場が多かったと思われます。署所の配置見直し等により地域格差のない体制を目指します。	
消防本部	救急課					救急救助体制の強化	・消防緊急通信指令装置、無線設備など消防救急システムの充実強化を図り、火災、救急などの災害に対し迅速的確な対応に努めます。 ・医療機関などの関係機関との連携を強化するとともに、救急資機材の充実、救急救命士の養成や高度な知識・技術の向上に努めます。 ・心臓停止の突然死から市民を守るため、自動体外式除細動器(AED)の市内公共施設への設置を推進します。	心肺蘇生による救命率(心肺停止状態の患者が、心肺蘇生法などの救命措置により1ヶ月以上生存した人の割合)	0%	1.7%	5.0%	34.00	△-	心肺蘇生処置を実施し搬送した患者は118名おり、その内2名が一ヶ月生存しています。 現場にいた人の応急処置及び救急隊の技術の向上、またそれらの救命の連鎖が良好でした。	
消防本部	救急課	救急救命士養成人数(延べ)	20人					25人	27人	92.59	◎	2名を養成所に入校させ、1名は救急救命士有資格者を採用でき、高度救命行為実施可能な職員が増加しました。			
生活環境部	生活安全課	防犯の推進	防犯対策の推進			・関係機関、地域の自治会との連携などにより、「子ども110番の家」や「市民安全情報ネットワーク」の活用、地域の見守り活動の強化に努めます。 ・青少年育成組織、防犯組織などの活動を支援し、地域の防犯意識を高める啓発活動を促進します。 ・通学路、たまり場、街路灯、公園灯などの防犯施設の整備に努め、セーフティライトアップを推進します。	刑法犯罪発生件数	862件(平成18年12月31日現在)	499件(平成20年12月31日現在)	減少	172.75	◎	経済不安で治安の悪化が懸念される中、地域安全ボランティアの積極的な活動や青色防犯パトロール、安全情報の配信などの多岐にわたる防犯対策を打つことにより、刑法犯認知件数は前年と同一水準を保つことができました。		
基盤整備部	建設課	便利な暮らしづくり	道路・交通ネットワークの整備			南北交通軸の強化	・圏域の一体性を確保し統一的に行動するため、幹線道路とのネットワーク化を図り、市民生活の利便性を高め、円滑で活発な産業活動を誘導します。	問題解消箇所数(延べ)	未解消	未解消	1箇所	20.00	×	平成21年10月10日に城山大橋の無料化が実現します。青木斧戸線の早期着工と松源寺橋架替を含めた道路改良を実施していきます。	
基盤整備部	建設課 農林整備課			幹線道路網の整備	・交流の時代にふさわしい開かれた利便性の高いまちづくりのため、地域間を連絡する道路、地域振興の基軸となるような重点路線を中心に整備をすすめます。 ・主要な幹線道路と市街地や集落を結ぶ市道について、利便性の向上と安全確保のための整備をすすめます。 ・国・県管理道路で整備が必要な区間については、引き続き要望を行い未改良区間の解消を図ります。			国道・県道改良率	76.80%	81.25%	78.2%	103.90	◎	幹線道路網の整備については道路整備基本計画に基づき、地元要望を優先させながら実施します。	
基盤整備部	建設課					生活道路の整備	・暮らしに密着した生活道路網について、舗装、側溝などの計画的な改良補修と緊急的な道路補修に努め、円滑な車両の通行と歩行者の安全を確保します。 ・地域の緊急車両の入ることのできないような狭き道道路について、計画段階から様々な形で地域の協力を得ながら、住民参加型の事業として整備をすすめます。	市道改良率	51.70%	52.20%	52.3%	99.81	◎	生活道路の整備については道路整備基本計画に基づき、地元要望を優先させながら実施します。	
基盤整備部	建設課							市道舗装率	87.30%	87.40%	89.5%	97.65	◎	生活道路の整備については道路整備基本計画に基づき、地元要望を優先させながら実施します。	
企画部	情報交通課			情報通信ネットワークの整備	・市全域に情報格差のない環境を整備し、社会資本として将来に渡って市民や事業所などが活用できる情報通信網を構築します。 ・光ファイバー網の整備により、広域化した市域をカバーする各種行政サービスへの活用をすすめます。	高速ブロードバンド利用可能対象世帯率	40%	84%	100%	84.00	○	平成20年度には加子母、付知、福岡地区において情報通信環境整備が完了し、同地区において高速ブロードバンドの利用が可能となりました。			

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価				
基盤整備部	都市整備課	安全で便利な暮らしをつくります	便利な暮らしづくり	住環境の整備	公園整備と緑化の推進	・子どもからお年寄りまでが安心して憩うことのできる身近な都市公園、緑地の適切な配置に努めます。 ・市民の余暇の充実、スポーツ・レクリエーションニーズへの対応、広域的な交流の創出を図ります。	市民一人当たりの公園(緑地)面積	9.1㎡	11.4㎡	9.8㎡	116.33	◎	中津川公園全体の完成によって、市民1人あたりの公園面積は目標値を大きく上回っています。今後は、遊具等公園施設の長寿命化を実施します。苗木公園とえびす公園は緊急性が高いので早期に実施しますが、他の公園は平成25年度までに長寿命化計画を策定して実施します。				
基盤整備部	建築住宅課				住宅整備の推進	市外から若者Uターン者を受け入れるための市営住宅を整備・供給します。 ・若者の地域定住を促すことで、地域コミュニティの確保、高齢化の抑制、若年労働者の確保及び地場産材の流通促進を図ります。 ・既存市営住宅を計画的に改修し、居住環境を向上させるとともに、老朽化住宅の建て替え、取り壊しを行います。	市営住宅管理戸数	808戸	812戸	824戸	98.54	◎	老朽化した市営住宅の修繕と165戸への火災警報器の設置及び2戸の老朽住宅を廃止し、新たに若者定住用住宅6戸が加わったことにより、住環境の向上が図られています。地域コミュニティ維持のため、Uターン住宅の整備を優先して行います。				
基盤整備部	建築住宅課						Uターン者用住宅整備戸数(延べ)	0戸	6戸	32戸	18.75	×	平成21年度に加子母に6戸、阿木に8戸、平成22年度以降に山口に6戸、川上に6戸、他に8戸の整備計画があります。UターンよりUターン希望者が多い傾向にあります。住宅の選択肢を広げるとともに、産業の振興により移住者の就業先の選択肢も広げる必要があります。				
基盤整備部	建築住宅課				水道部	水道課	水道課	建築指導の充実	・地震発生時における被害を最小限にとどめるため、S56年以前(新耐震基準施行前)に建築された木造住宅の耐震診断に対する支援を行います。 ・耐震性能の確認の結果、危険と判定された建物の耐震補強工事に対する支援を行います。	民間木造住宅耐震化率	62.00%	※H21秋の統計調査結果により公表	75.0%	82.67	○	平成20年7月の住宅耐震診断の無料化、平成21年1月の住宅耐震化シンポジウムの開催、平成21年3月の住宅耐震化促進条例の制定により市民意識も高まり、地域の地震防災の啓発を図ったことから、耐震診断実施数、耐震改修実施者数共に岐阜県下第1位となっています。今後も引き続き、住宅耐震に対する支援を行います。	
水道部	水道課									上水道の整備	水道普及率(給水区域内人口/行政人口)	99.30%	99.30%	99.5%	99.80	◎	未普及地の解消に向けて、水道施設整備事業を実施しています。
水道部	水道課											水道施設耐震化率(耐震化施設数/耐震化必要施設数)	0%	0.0%	60.0%	0.00	×
水道部	水道課				管路耐震化率(管路耐震化延長(km)/幹線管路延長(km))	3.33%	16.00%	23.00%	69.57				△+	現在実施している坂本地区の基幹配水管路は耐震管を採用しています。また既存の主要管も耐震管を採用しています。			
生活環境部	市民課				総務部	契約管財課	公共施設の充実	公共施設の充実	・多くの問題を抱えた火葬場を集約し、市民ニーズにあった明るく近代的で効率のよい施設を整備します。 ・市有墓地の適正な管理運営など、既存施設の充実及び管理体制の強化に努めます。	火葬場整備率	未整備	未整備	一部着手	10.00	×	新斎場建設検討委員会の設立準備まで進んでいます。	
総務部	契約管財課									公共施設の充実	公共施設の充実	・災害時における防災拠点施設として機能します。 ・公共施設のバリアフリー化、耐震補強、改修整備などを行い、市民が利用しやすい安全な施設として整備します。 ・良好な執務環境を確保します。	庁舎、総合事務所、コミュニティセンターの耐震化率(耐震化棟数/全棟数)	42.90%	42.90%	47.6%	90.13
産業振興部	工業振興課				産業を活発にし、働く場を充実します	製造業の振興と新たな産業の創出	既存製造業の振興	工業基盤の整備	・企業の立地促進、既存製造業への支援策の展開により、雇用を充足し企業活動を活性化します。 ・新たな雇用確保と若者の地元定着による地域経済の活性化を図ります。 ・この地域の特性に合わせた「幹線可能な土地」を把握し、企業誘致活動及び市内における工場の適正配置をすすめます。				新規企業の誘致数(延べ)	0社	1社	3社	33.33
産業振興部	工業振興課	従業員数	12,870人	統計数値 H21.12以降						13,500人	100.01	◎	平成19年度までは、景気が回復基調にあり、雇用は増加しました。平成20年後半から世界経済の急速な悪化により、雇用情勢が悪化しています。				
産業振興部	工業振興課	製造品出荷額	37,519百万円	統計数値 H21.12以降						41,300百万円	95.20	◎	平成19年度までは、景気が回復基調にあり、製造品出荷額は増加しました。平成20年後半から世界経済の急速な悪化により、製造品出荷額が減少しています。				
産業振興部	工業振興課	新たな産業の創出	産学連携の推進	産学連携による技術開発、新分野への進出、起業の支援を行うことで、企業活力の増大、産業の活性化を図ります。			産学連携による技術開発、新分野への進出件数(延べ)	0件	0件	2件	0.00	×	産学官連携による商品開発等に結びついていません。				
産業振興部	工業振興課						雇用環境の整備	経済団体や企業、学校関係者と連携を図りながら、求人企業などと求職者のマッチングの場や提供に努めます。 ・若者の地元定着を促進し、ニート・フリーター対策を進め、雇用のミスマッチの解消、再就職支援など、勤労者が生涯にわたって安心して働ける雇用環境を整備します。 ・育児休業制度の普及・啓発、子育てのため退職した人の再就職支援など、働きながら子育てができる雇用環境づくりをすすめます。	管内高卒者地元就職率	48.9%	44.0%	50.0%	88.00	○	新卒者の働く場を確保することが困難となっています。雇用のミスマッチの解消が課題です。		
産業振興部	工業振興課	就労環境の充実	勤労者福祉の充実	・ワーカーサポートセンターの各種相談機能を充実し、勤労者のセーフティネットの構築を図ります。 ・(財)中津川・恵那地域勤労者福祉サービスセンターの運営強化を図り、各種福利厚生サービスの充実を図ります。					勤労者総合支援センター利用者数	1,060人	1,863人	1,500人	124.20	◎	ワーカーサポートセンター利用者は増加しており、雇用に関する相談等きめ細かなサービス提供が実施出来ています。		
産業振興部	工業振興課						ジョイセブン加入事業所数(延べ)	1,712事業所	1,842事業所	1,900事業所	96.95	◎	加入事業所数が前年度と比べ68事業所増えており、会員及び事業所のニーズに対応した福利厚生のサービスも提供出来ています。				
産業振興部	林業振興課	地場産業の振興	木材関連業の振興	木材関連業の振興			・東濃ヒノキなどの木材を活用した地域の特産製品の開発を奨励し、ブランド化を促進します。 ・名古屋城本丸御殿復元事業を支援し、名古屋市が行うイベントなどに参加し、中津川市の生産材及び産直住宅を積極的にPRします。	木材産出額	395百万円	418百万円	473百万円	88.37	○	中津川市産東濃ヒノキのブランド化を図るために交流事業をはじめとする積極的なPRを実施したことにより、木材産出額も伸びました。			
産業振興部	工業振興課							石材業の振興	石材業の振興	・花崗岩を活用した新しい製品や加工技術、デザインの開発、石材の新しい利用法の開発を奨励し、ブランド化を促進します。 ・ひるかわ石が魅力ある地場産業の核として再認識されるとともに、公共事業への利用や、石の加工技術・製品開発によって新たな需要を高め、地域の活性化につなげます。	石材事業所数	35事業所	30事業所	33事業所	90.91	◎	石材事業所数は前年度と比べ、2事業所減ったものの、現在の世代において、後継者問題は発生していません。その次の世代にも引き継いでもらえるよう石材業の振興が課題です。

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価
産業振興部	農業振興課	産業を活発にし、働く場を充実します	農業・林業・畜産業の振興	農業の振興	地産地消の推進と中津川ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> 「ぎふクリーン農業」「エコファーマー」などの取り組みを推進し、直売所や朝市、学校給食への地元産農産物の利用拡大など地域内流通を一層推進します。 トマト、なす、栗など中津川市の振興作物について、栽培面積の拡大と環境への負荷の少ない栽培方法や新技術の導入を推進し、生産拡大と安定供給を図ります。 安全なクリーン農産物の生産拡大やブランド化への取り組みを支援します。 農道、用排水路、ほ場整備、ため池など、生産を拡大するための農業基盤の整備をすすめます。また、労力の提供など受益者の協力による市民参加型の事業を推進します。 	地域特産物作付面積(トマト・なす・栗)	169ha	168ha	196ha	85.71	○	地域特産品の栽培面積は現状を維持出来ており、また安心・安全な農産物の生産・品質の向上を図るため、ぎふクリーン農業の取り組みを実施しています。
産業振興部	農業振興課				地産地消の推進と中津川ブランドの確立	農業産出額	9,983百万円	9,051百万円	10,200百万円	88.74	○	農業従事者の高齢化、後継者不足等により、農地の荒廃・遊休農地の増加などの問題が発生しており、農業全般において生産額が減少しました。	
産業振興部	農業振興課				自立農業の育成と強化	認定農業者数(延べ)	119経営体	135経営体	150経営体	90.00	◎	認定農業者数は年々に増加しており、農業経営の拡大、合理化が進んでいます。	
産業振興部	農業振興課					元気なやる気農業者数(延べ)	115経営体	169経営体	200経営体	84.50	○	元気なやる気農業者数は年々増加しており、農業経営の拡大、合理化が進んでいます。	
産業振興部	農業振興課					集落営農組織数(延べ)	10経営体	17経営体	15経営体	113.33	◎	集落営農組織も増加しており、経営の効率化が図られるとともに、生産コストの低減につながりました。	
産業振興部	林業振興課			林業の振興	産直住宅の推進と「東濃ヒノキ」ブランドの強化	<ul style="list-style-type: none"> 「産直住宅」に関する、林業、製材業、建築業、設計業の各分野において、品質、価格面で『東濃ヒノキ』のさらなるブランド化を推進します。 地産地消を進めるとともに、PRなどを強化して名古屋都市圏などへの売込みを図ります。 木材需要量の多くを占める民間住宅や学校などの公共施設への利用を促進します。 「大黒柱贈呈」「大黒柱の森事業」などの地域材生産者・建築関係者・消費者(施主)をつなぐ取り組みを促進します。 「木匠塾」「大工セミナー」などの建築関係セミナーなどの開催により、将来建築設計に携わる学生などに東濃ヒノキを使用した伝統的な木造建築の良さ、利点のPRを行います。 	産直住宅受注件数(延べ)	701件	814件	842件	96.67	◎	東濃ヒノキのブランド化推進や中京圏への積極的なPRにより、目標値に向け、産直住宅受注件数も順調に伸びています。
産業振興部	林業振興課					東濃ヒノキ産出額	276百万円	276百万円	331百万円	83.38	○	東濃ヒノキの産出額は、現状維持できており、立木乾燥実証実験事業などを通し『東濃ヒノキ』のブランド強化を図るとともに、名古屋圏域へのPRもしっかり行っています。	
基盤整備部	農林整備課					健全で多様な森林づくり	林道延長	503.8km	504.1km	505.3km	99.76	◎	利用区域面積が平成19年度比で94ha増加し、森林施業可能区域が大きくなりました。
基盤整備部	農林整備課						林道舗装済延長	182.0km	182.9km	183.5km	99.67	◎	利用区域面積が増加したことによって、森林施業促進のため、舗装延長の拡大を図りました。
産業振興部	林業振興課						利用区域内森林面積	31,601ha	31,612ha	31,631ha	99.94	◎	利用区域内森林面積が前年度比で94ha増加し、森林施業可能区域が大きくなり、林業経営の効率化や健全な林地管理につながりました。
産業振興部	畜産振興課			畜産業の振興	地産地消の推進と中津川ブランドの確立	<ul style="list-style-type: none"> 飼料資源の確保が可能な立地であるため、繁殖牛の増頭による地域内一貫生産体系を推進します。 畜産物生産過程での安全管理、品質管理を徹底し、これを保証する中津川ブランドの確立を図ります。 堆肥処理施設などの整備により家畜排泄物の適正管理及び利用を促進します。 	繁殖雌牛飼育頭数(延べ)	742頭	693頭	1,102頭	62.89	△+	農家の高齢化による廃業・子牛価格下落等の要因が重なり飼育頭数が減少しました。中津川市へ飛騨牛ブランドの定着、確立が課題です。
産業振興部	畜産振興課					管内堆肥流通量(延べ)	4,300t	6,827t	5,700t	119.77	◎	家畜排泄物の管内流通率は増加しており、堆肥の散布方法の効率化が図られています。	
産業振興部	畜産振興課	家畜排泄物管内流通率	15%			17.60%	20.0%	88.00	○	家畜排泄物の管内流通率は増加しており、堆肥の散布方法の効率化が図られています。			
産業振興部	商業振興課	商業と観光の振興	商業の振興	中心市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> 市内及び市外からの市街地への流入を促進し、衰退した中心市街地のにぎわいを取り戻すことにより、市内全体の活性化を図ります。 中心市街地としてにぎわいがあり、安らぎとゆとりを感じるまち、市民が誇れるまち、となるよう整備を推進します。 周辺地域からのアクセスを容易にする道路や都市公園の整備、中山道などの歴史遺産を活かした景観の保全など、多様な側面から総合的に整備を推進します。 	中心市街地定住人口	3,357人	3,247人	3,153人	102.98	◎	全国的な少子化問題は当市にも例外でなく、居住人口が減少しています。中心市街地活性化基本計画に基づき、市街地ににぎわいのある施策を実施していきます。	
産業振興部	商業振興課				市営駐車場の1ヶ月当たりの平均利用台数	11,466台	13,947台	12,000台	116.23	◎	平成20年8月から2時間無料化を実施したことにより利用者は増加したものの、直接の商店街の利用にはつながっていません。		
産業振興部	商業振興課				にぎわいプラザ利用者	22,347人	64,352人	50,000人	128.70	◎	利用者は増加していますが、リピーターが多くみられるため、広く利用者によりPRしていくことが課題です。		
産業振興部	商業振興課			商店、商店街の活性化	中心市街地内の空き店舗数	11店舗	14店舗	6店舗	42.86	△-	空き店舗数は、年々増加しており、中津川市中心市街地活性化基本計画に基づき、市街地ににぎわいのある施策を実施していきます。		
産業振興部	商業振興課				中心市街地における平日平均歩行者通行量	4,304人	4,273人	4,493人	95.10	◎	平日通行人は、目標値に向け伸びています。中津川市中心市街地活性化基本計画に基づき、商業などの活性化に向けて施策を実施しています。		

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価			
産業振興部	商業振興課	産業を活発にし、働く場を充実します	商業と観光の振興	商業の振興	商店、商店街の活性化	六ヶ所地区の商店街の活性化を図るため、六ヶ所地区の商店街のネットワーク化をすすめます。	商店数(振興組合・発展会)	246店舗	265店舗	267店舗	99.25	◎	商店数については、おおよそ現状維持を保っています。中津川市中心市街地活性化基本計画に基づき、商業などの活性化に向けて施策を実施しています。			
産業振興部	商業振興課				中津川ブランド商品の確立	・中津川の和菓子を全国にPRするため、テレビ・ラジオ、雑誌などのメディアやインターネットなどの様々な媒体を活用した情報発信に努めます。 ・合併により幅が広がった地域の特産品を、「特産品ガイドブック」などにより新中津川市のブランドとして広くPRし、売込みを図ります。	ぶらんどクリエイションの会員数	43社	45社	60社	75.00	○	会員数は目標値に向け伸びており、合併により広がった地域の特産品を含め、中津川市全体でなかつがわブランドを広くPRするために活動ができています。			
産業振興部	商業振興課 観光課				イベントの推進	・季節ごとの地域資源を活かしたイベント開催により、話題づくり、集客、販売促進、固定ファンづくり、まちのイメージアップにつなげ、集客力強化を促進します。 ・にぎわい広場などのオープンスペースを活用した様々なイベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い市民層をまちなかに呼び込みます。 ・産業振興イベントなど全域で開催できるものについては規模の拡大を図り、一体的な開催に努めます。	まちなかイベント開催数	5回	16回	5回	320.00	◎	「中山道中津川宿・六斎市」を毎月第1日曜日(1月以外)に計画、年11回を実施し、まちなかに幅広い市民の呼び込みを行いました。春・秋の中山道祭など地域資源を活かしたイベントを実施しています。			
企画部 産業振興部	地域振興課 観光課			観光の振興	観光の振興	地域の魅力づくりの推進	・各地域の観光資源を活用し魅力ある広域周遊コースの設定などにより、観光客が様々な楽しみを選択できる、点から線につながる観光資源のネットワーク化をすすめます。 ・自然志向、健康志向のニーズに応える新たなメニューをパッケージ化し、地域の魅力を高めるとともに、広域観光のネットワーク化をすすめます。 ・地域の魅力を創出し、産業振興を図るため、古道と歴史文化遺産、自然や温泉などを結びつけたウォーキングコースづくりをすすめます。 ・木曾・伊那地域及び塩尻市や飛騨地域との連携強化に努め、広域観光ルートの設定などによる広範囲からの観光客誘致を図ります。	観光客数	3,549,387人	3,973,244人	4,050,000人	98.10	◎	地域イベントを市民(実行委員会)と協働して魅力的に実施しています。平成19年からはイベント情報としてパンフレットを作成し、一元的な情報発信を行なったことが観光客の増加につながりました。		
産業振興部	観光課							ウォーキングの道設定延長(延べ)	95.9km	110.9km	115.0km	96.43	◎	健康志向の人が増えていることを受け、さわやかウォーキングやヘルスウォーキングなどへの参加者が増加しています。また、「なかつがわウォーキングの道づくり推進市民会議」により、平成20年度には「中津川・苗木城跡コース」が設定されました。		
産業振興部	観光課							交通・情報アクセスの充実	・「行きやすさ、分かりやすさ」をキーワードに観光サインや案内表示、観光スポットへのアクセス道路などの整備を行い、快適で安全な交通アクセスの充実に努めます。 ・観光協会など関係機関と連携し、インターネットを活用した中津川市観光ポータルサイトの情報更新・充実を図ります。	観光客数	3,549,387人	3,973,244人	4,050,000人	98.10	◎	市内5つの道の駅で構成される道の駅ネットワーク会議にて連帯した活動が推進されており、乗用車利用者への情報発信力が強化出来ました。
産業振興部	観光課							観光ポータルサイトへのアクセス件数	0件	74,332件	240,000件	30.97	△-	平成19年に観光協会と協働して立ち上げた観光ポータルサイトについて、平成20年から利用者の利便を考慮し、市の情報と観光情報を互いに共有化できるようなシステムを改良しました。		
産業振興部	観光課							観光客数	3,549,387人	3,973,244人	4,050,000人	98.10	◎	中津川市観光交流サポーターを観光協会と協働して立ち上げました。イベントなどでボランティアスタッフとして参加していただき、観光客への「もてなしの心」づくりができました。		
産業振興部	観光課							「もてなしの心」づくり	・観光客が再び訪れたいくなるような心のこもったおもてなしをする「もてなしの心」づくりに努め、人情味あふれる中津川のイメージづくりをすすめます。 ・各地域の伝統・文化を伝える個性豊かな祭りやイベントを地域の情報発信の場と捉え、観光客との交流を促進します。 ・地域の豊かな自然、農業資源や石材・木工加工などの匠の技を活かし、増えつつある体験重視型の観光ニーズに対応します。 ・観光案内人や、中津川地域認定有資格者などのボランティア「中津川観光サポーター(仮称)」として、観光客受け入れ態勢を推進します。	観光客数	3,549,387人	3,973,244人	4,050,000人	98.10	◎	平成20年10月から12月までアンテナショップを名古屋市アスナル金山に試験開設しました。観光情報の発信や特産品の販売PRが実施できた。
産業振興部	観光課							イベント情報などの情報誌掲載数	10誌	11誌	15誌	73.33	○	情報誌掲載数が前年度比で5誌増加でき、更にスペース内に情報を分かりやすく伝えるレイアウト構成にも心がけ、効果的な情報発信ができました。		
生活環境部	環境政策課	豊かな自然ときれいな中津川をつくります	循環型社会の構築	省資源の推進	ごみの減量化とリサイクルの推進	・買い物袋の持参など、ごみの排出を抑制するための啓発活動を強化します。 ・分別回収している「資源ごみ」の回収量を増大させ、ごみの減量化・資源の有効活用を推進します。 ・排出されるプラスチック類を回収し資源化するシステムを調査・研究します。	環境センター一般廃棄物受入れ量	25,862t	25,360t	24,964t	98.44	◎	事業所の紙ごみの受入れを平成20年度4月から中止し、雑がみの資源化、エコキャップ運動、ダンボールコンポストの普及により、環境センターでの一般廃棄物受け入れ量が減少しました。			
生活環境部	環境政策課						資源ごみ回収量	6,838t	6,710t	6,866t	97.73	◎	集団資源回収を奨励し、地域要望等でリサイクルボックスを毎年設置して、資源ごみの回収を図っていますが、啓発効果でリサイクル業者への直接搬入も多くなってきています。			
生活環境部	環境政策課						一般廃棄物排出量	32,700t	32,070t	31,830t	99.25	◎	事業系紙類の受入れ中止及び紙類のリサイクル業者への直接搬入の推進により、一般廃棄物排出量は減少となりました。			
生活環境部	環境政策課						ごみのリサイクル率	20.90%	20.92%	21.6%	96.85	◎	雑がみのリサイクルとごみの分別回収の啓発効果によりリサイクル率が向上しました。ただし、紙類のリサイクル業者への直接搬入を推奨したため、微増となりました。			
生活環境部	環境センター						ごみ処理施設の充実	・旧焼却施設や最終処分場の閉鎖など、環境保全の観点及び安全性の確保から早期に解体撤去し環境整備をすすめます。 ・環境センターの安全・安定・安価な稼働をさらにすすめます。	ごみ焼却量	24,800t	23,219t	23,500t	101.21	◎	燃えるごみの中の紙類を、事業系は搬入禁止、家庭系は資源回収へのリサイクル啓蒙により、焼却処理ごみの減量ができました。	

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価
水道部 生活環境部	下水道課 環境センター	豊かな自然ときれいな中津川をつくります	循環型社会の構築	省資源の推進	ごみ処理施設の充実	・下水道汚泥の受け入れ、スラグの有効活用に必要な施設の整備をすすめます。 ・容器包装リサイクル法の趣旨に沿った分別収集、再資源化を推進します。	排ガス時間値超過率	一酸化炭素(CO)1.9% 窒素酸化物(Nox)1.0%	一酸化炭素(CO)0.1% 窒素酸化物(Nox)0.2%	一酸化炭素(CO)1.0%以下 窒素酸化物(Nox)1.0%以下	100.00	◎	担当職員の技術習熟度の向上により、目標値を大幅にクリアできました。
生活環境部	環境政策課			省エネルギーの推進	自然エネルギーの活用	・公共施設への太陽光発電設備などを積極的に導入し、全市的新エネルギーの活用推進に努めます。 ・太陽光、水力、風力などの活用について調査研究をすすめます。	公共施設への新エネルギー導入数(延べ)	8施設	10施設	10施設	100.00	◎	神坂地区UIターン者用住宅に太陽光発電システムを導入し、自然エネルギーの有効活用とCO2排出量の削減が図られました。
水道部 生活環境部	下水道課 衛生センター		豊かな自然の保全と活用	自然環境の保全	下水道整備等水質の保全	・下水道などの未整備地区においては各家庭の生活排水が、排水路などに排出され河川等の水質汚濁の原因となっています。木曾川上流に至る市として環境への負荷を軽減するよう計画区域内の早期管渠整備と水質の向上を図ります。 ・特定環境保全公共下水道苗木処理区の整備を推進するとともに、処理場施設の増設により水洗化を促進します。 ・既存施設の有効利用を図りながら、新衛生センターの整備を推進します。 ・各処理施設から発生する汚泥は、別々の処理形態で処理・処分されているが、資源化・エネルギー利用などの観点から市民にとって最良で適切かつ効率的な処理を実現して行きます。	汚水処理人口普及率(下水道等整備済人口/行政人口)	0.00%	88.8%	94.8%	93.67	◎	公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽と一体となった水処理を組み合わせた整備が図られました。 苗木地区は平成22年度の完了を目指しています。 平成20年4月に国庫補助対象の範囲が一部改正され、末端近くまでの管渠が補助対象の範囲となり国の補助を受けることができました。 今後は認可区域を広げながら事業実施していきます。
基盤整備部	建設課				河川環境の保全	・計画段階から市民の参画を得ながら、自然環境と調和のとれた自然共生型の河川整備をすすめます。 ・地域ぐるみの河川浄化など、市民参加による河川環境の保全を促進します。	市民との協働による河川環境の整備(延べ)	1地区	1地区	2地区	50.00	△+	坂本・柿木川にて自然共生型の河川整備を計画しています。
基盤整備部	都市整備課	きれいな中津川づくり	景観の保全と環境美化	景観の保全と環境美化	・長い歴史のなかで育まれた自然、歴史、文化などの景観の保全を図るため、景観基本計画に基づき、市民、事業者、行政の協同により、調和のとれた地区景観の保全に努めます。 ・各地域の歴史景観や自然景観などを保全し、地域資源として観光など、地域の活性化への活用にも努めます。 ・ごみのポイ捨てや不法投棄の防止、市民一人ひとりの美化意識の高揚に努め、クリーンなまちづくりをすすめます。	景観条例に基づく規制に対する届出件数(延べ)	0件	17件	30件	56.67	△+	啓発効果が出ており、重点区域内の家屋の修繕件数が年々増えています。 引き続き、啓発を行い、調和のとれた地区景観の保全に努めます。	
文化スポーツ部	文化振興課 生涯学習課	キラリと光る歴史・文化の中津川をつくります	文化の振興	伝統芸能の振興	・各伝統芸能保存団体の発表会などの開催や後継者育成のための各種伝承教室の開催の支援に努めます。 ・伝統芸能文化活動の拠点となる芝居小屋などの整備と活用をすすめます。	伝統芸能に携わる市民の数(延べ)	1,300人	1,480人	1,400人	105.71	◎	歌舞伎・文楽など現在行われている伝統芸能の継承に努めています。 引き続き、各種伝承教室の開催を支援していきます。	
文化スポーツ部	生涯学習課 鑑物博物館			文化施設の整備	・市民の多様な文化活動の場となる文化施設の充実に努めます。また、新たな美術館構想のなかで、文化拠点づくりをすすめ、文化の振興と市街地活性化を図ります。	文化施設利用者数	378,310名	267,486名	400,000名	66.87	△+	平成20年度は大規模改修中であった蛭子座を利用できなかったことが、利用者の減少に多少影響が出ました。	
文化スポーツ部	文化振興課			担い手育成の推進	・地域の文化を継承する市民の自主的な組織づくりをすすめます。 ・文化協会などの芸術文化活動を支援し、市全体の一体感の醸成に努めます。 ・団塊の世代をはじめ各層からの参加を得た文化活動を支援し、活動の活性化を図ります。	文化協会加盟者数(延べ)	5,529人	6,208人	6,000人	103.47	◎	加盟者数は順調に増えてきています。 後継者育成のため、子ども教室等を開催しています。	
文化スポーツ部	文化振興課			鑑賞・発表の場の充実	・前田青郁、熊谷守一、島崎藤村など郷土の文化人が息づく、芸術・文化の輝くまちづくりをすすめます。 ・美術大賞、文芸賞などの事業により、その顕彰と情報発信をすすめるとともに、貴重な芸術作品の収集に努めます。 ・小中学生の参加する教室や観賞会の開催など芸術にふれる機会の創出に努めます。 ・文化会館、東美濃ふれあいセンター、各地域の文化施設において、企画展、公演などの自主事業を充実します。	美術展入館者数	6,386人	6,211人	8,000人	77.64	○	各美術展来場者数に格差があります。開催場所を含めた開催方法の検討が必要と考えます。	
文化スポーツ部	文化振興課			公演など自主事業開催回数		公演など自主事業開催回数	26回	24回	30回	80	○	文化芸術団体等加入者の高齢化により、公演など自主事業開催回数が減少しています。 施設・地域・市民の需要を考慮した事業を開催していきます。	
文化スポーツ部	文化振興課			無形文化遺産の保護・保存	無形文化遺産の保護・保存	・地域ごとに守り伝えられてきた伝承芸能を保護・保存し、地域の魅力を高めます。 ・地域の伝統文化を調査し、記録するとともに文化財指定などに努めます。	無形文化財、無形民俗文化財保存件数(延べ)	6件	6件	7件	85.71	○	「坂下の花馬祭り」を市指定無形民俗文化財から県指定に格上げすることができました。
文化スポーツ部	文化振興課		地域伝統芸能発表会日数		地域伝統芸能発表会日数	7日	13日	10日	130.00	◎	歌舞伎・文楽など、地域に根ざした伝統芸能活動を支援し、現状の継続に努めます。		
文化スポーツ部	文化振興課		有形文化遺産等の保護・保存	歴史文化遺産等の保護・保存	・中山道、飛騨街道などの沿線建造物や、中津川市景観条例「景観計画重点区域」の歴史的建造物の保存により、まち並みの保全を図ります。 ・馬籠地域の世界遺産登録に向けた取り組みをすすめます。 ・指定文化財や歴史の道など歴史文化資源の整備をすすめ、文化資源のネットワーク化を促進します。 ・各地域にて収集した埋蔵文化財、民俗文化財など、地域の歴史を実証する資料や貴重な資源の保存・管理に努めます。また展示活用については、既存の施設を活用するとともに、総合的な展示が可能な施設の計画を検討します。	有形文化財、有形民俗文化財保存件数(延べ)	132件	132件	132件	100.00	◎	市指定文化財の指定基準に該当する物件が無かったため、物件数としては増加していません。	
文化スポーツ部	文化振興課		有形文化遺産の保護・保存		有形文化遺産の保護・保存	3件	4件	6件	66.67	△+	平成20年度に市指定有形民俗文化財の「蛭子座」を後世に伝承される建物として改修したことにより、地域の文化交流の場としてさらに活用されるようになりました。		
産業振興部 文化スポーツ部	林業振興課 文化振興課				山の文化保存	・各地域に残っている山仕事の道具などの散逸を防ぐとともに、山仕事の技を記録保存し、また伝承するための活動を支援します。 ・古くから伝えられている林業技術など山の文化の調査・研究を行い、山の文化の保存・継承に努めます。	古文書及び道具調査件数(延べ)	1,800件	2,502件	2,500件	100.08	◎	山村地域の歴史的な文化遺産の整理と次世代への承継のために中山道及び加子母内木家の古文書については調査を進めています。 山の道具の展示なども行っていきたいと考えています。

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価	
文化スポーツ部	生涯学習課		多様な文化とのふれあいの促進	交流の促進	国際交流の促進	・人と人が交流する際際交流により、互いの文化を尊重する事ができる、広い視野を持った人材を育成します。 ・レジストロ市との姉妹都市(国際交流)を継続して推進します。	市民国際交流事業参加者数	52人	45人	52人	86.54	○	平成20年度市民国際交流事業の参加者数減少の原因は、既決予算のなかで、渡航先を変更したため参加人数を絞ったことによるものです。 平成20年度は日伯交流年にあたり、30人の慶祝訪問団をブラジルへ派遣し、姉妹都市親善交流を深めることができました。	
文化スポーツ部	生涯学習課		多様な文化とのふれあいの促進	交流の促進	姉妹都市交流の促進	・姉妹都市との文化交流を推進し、友好親善と相互理解を深めます。 ・それぞれのまちの魅力や個性にふれることにより、郷土の再認識と新たなまちづくりの取り組みへとつなげます。	姉妹都市との交流の機会	11回	12回	12回	100.00	◎	・継続事業で、地区特有の自立的な活動を基本とし、総合事務所等各地区を中心に実施。児童交流(大磯町)や、文化祭・スポーツ少年団交流(幡豆町)、ひとつばたご祭り・国境マラソンIN対馬参加(対馬市)等、文化やスポーツで交流を深めることができました。 ・ふれあい協定事業は全市的な対応であり、小学生の交流体験の場として活用。平成20年度は中津川市から48名の児童が参加し、体験活動を中心とした交流を深めることができました。	
文化スポーツ部	生涯学習課	広域交流の促進			・当該地域が当面する共通の課題について情報交換、連携方法の検討及び広域的事業の推進並びにこの地域の振興と活性化を図ります。 ・長野県木曾地域、飛騨地域、恵那市や東濃西部地域などとの交流を深め、これらの地域や都市と広域的事業に連携して取り組み、圏域全体の振興を図ります。 ・東海環状自動車道を基軸とした広範囲な市町村との様々な分野における交流活動を促進します。	馬籠ふるさと学校活用団体数(延べ)	68団体	170団体	100団体	170.00	◎	平成20年度は国体(レスリング)の合宿として活用したため、利用団体の増加がありました。 今後は、生涯学習の複合施設としてますますの利用増加が見込まれるため、多様な活用方法を検討します。		
企画部	企画財務課	定期的な情報交換会の実施			3回	4回	5回	80.00	○	平成20年度は県際交流協議会として4回の情報交換会を実施しており、各地域の共通課題について協議ができ、圏域全体で広域的な取り組みが可能となっています。				
教育委員会	教育企画課		キラリと光る歴史・文化の中津川をつくります	子どもたちの生きる力を育てる教育の推進	教育の充実	親の意見の教育現場への反映	・移動教育委員会を開催して保護者などの立場から広く意見、提言を聞くとともに、学校長との懇談も行い、連携して親の意見を教育現場へ反映させます。 ・どこからでも親が直接意見を寄せられる「教育長への直行便」の活用に努めます。	移動教育委員会開催回数	7回	8回	9回	88.89	○	地区開催7回と発達支援センターを対象に計8回開催、平成19年度、平成20年度と同じテーマで意見交換を行いテーマの浸透を図ることができました。 保護者等から広く意見、要望を聴くことができています。
教育委員会	学校教育課	少人数指導の充実			・指導助手を配置し、チームティーチングで読み・書き・計算の力をしっかりと身につける指導を充実させます。 ・少人数学級を推進するとともに少人数指導、個別指導を充実させ、基礎学力の向上を図ります。	特別支援助手の配置人数(延べ)	0人	5人	15人	33.33	△-	特別支援指導助手を東小、西小、落合小、坂下小、福岡小の5校に配置することで、通常学級に在籍する個別に支援が必要な児童が落ち着いて学習に取り組むことができるようになってきました。		
教育委員会	学校教育課	教育環境の整備			・不登校、ADHD(注意欠陥 多動性障害)など、多様な子どもへの対応を積極的に推進します。	児童・生徒の心身の健康度(心の健康度は、100-(不登校児童生徒/全校児童生徒))	99.00%	99.00%	99% (現状維持)	100.00	◎	不登校児童数の増加を食い止め、徐々に減少しています。 教室に復帰することができたという実績があります。(中学校で2名)		
教育委員会	教育企画課	学校施設等の整備			・災害に対応できる施設づくりを行い、安全・安心で快適な学校生活が過ごせる環境を整えます。 ・給食施設の機能改善を図るため、改修及び改築や統合、給食調理器及び食器など衛生管理機器の整備を進めます。	学校施設耐震化率(耐震化済/対象施設)	80.30%	91.50%	96%	95.31	◎	小中学校については児童生徒の安全確保の観点から校舎の整備を優先して計画を前倒して行っています。体育館については校舎整備の後優先順位をつけて耐震化を進めています。		
基盤整備部	建設課	通学環境の整備			・保護者・学校・地域・関係機関が連携し、地域ぐるみで子どもを守る取り組みをすすめ、安全に通学できる通学環境の確保に努めます。 ・親や地域とともに道路などの危険箇所の把握を行い、危険要因の除去、路面整備、安全施設の整備などに努めます。	通学路危険箇所の改善率(改善箇所/要望件数)	80%	80%	100%	80.00	○	各学校から要望をいただき、建設課・生活安全課・各総合事務所に事業分担をしながら、優先順位をつけて、整備を行っています。		
教育委員会	教育企画課	学校の統廃合			・少子化、過疎化などによる児童・生徒の減少傾向にある地域については、市民や地域の立場に立った学校の統廃合を検討します。 ・統廃合を行う小中学校については、スクールバスの運行など遠距離通学対策により、急激な環境の変化に対する十分な配慮に努めます。	適正化計画書の策定	未策定	適正化検討委員会より答申	70%	70.00	○	適正化検討委員会からの答申により、適正化計画を策定するための指針ができました。 平成21年度中に保護者、地域に現状を理解していただき、地域の声を聴きながら適正化計画を策定します。		
文化スポーツ部	スポーツ課	子どもの文化・スポーツ活動の推進			子どものスポーツ活動の推進	・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの組織強化と育成支援を図り、子どもの活発なスポーツ活動を推進します。 ・スポーツ技術の向上と、誰もがスポーツに取り組める環境を整えます。	スポーツ活動団体加入者数(延べ)	1,675名	1,780名	1,700名	104.71	◎	スポーツ少年団を主とした活動支援により、子どものスポーツ活動の場と機会の提供ができています。 この他にもクラブ組織や任意団体での子どものスポーツ活動が活発に行われており、自主的な活動が行われています。	
文化スポーツ部	スポーツ課	総合型地域スポーツクラブ設立			2クラブ	4クラブ	6クラブ	66.67	△+	やさか地区・蛭川地区に2つの総合型地域スポーツクラブが設立され、子どもを含めた市民のスポーツ活動の母体ができました。 今後、このクラブが会員数の増につながる各種自主活動を展開し、地域のスポーツ活動をより一層推進していくことが最重要課題です。				
教育委員会	教育研修所 学校教育課	不登校児童生徒の指導援助			不登校児童生徒の指導援助	・不登校児童・生徒が早く学校復帰ができるように、指導援助のあり方について教職員の研修を進めるとともに、適応指導教室における教育相談、登校支援を行います。 ・教室に入れない、相談室・保健室登校の児童生徒の、教室復帰に向けた指導体制をつくります。	児童・生徒の不登校率	1%	1%	1.0% (現状維持)	100.00	◎	適応指導教室(かやの木教室、あけぼの教室)における心理療法的観点からの学習指導・生活指導・相談活動等より、不登校児童生徒数の増加をくい止めることができました。	
教育委員会	教育研修所 学校教育課	健全育成の推進			不登校児童生徒数のうち教室復帰した割合	35.80%	30%	40.0%	75.00	○	市内小学校3校に1名「個別指導サポーター」を配置し、悩みを抱える児童への相談活動のほか適切な指導を行なうことにより、不登校の未然防止に努めています。 かやの木教室・あけぼの教室への通所児童生徒の教室復帰率は低くなっていますが、全学校の不登校数は前年比18人減少しています。 教室に復帰出来たという実績があります。(中学校で2名)			
文化スポーツ部	生涯学習課	家庭教育の推進	一人ぼっちの母親をなくすために、子育て中の親子を応援する支援体制をつくります。 ・心豊かな自主性を持った青少年の健全育成を図るため、青少年関係団体の活動の促進に努めます。 ・家庭での教育について学ぶ機会や相談の機会の充実に努めます。	子育てサポーター養成数(延べ)	0人	46人	90人	51.11	△+	サポーター養成講座履修者によるサークルが立ち上がりました。 講座で学んだことがきっかけで、養った力を子育て支援の現場で活かす取り組みが始まりました。				
文化スポーツ部	スポーツ課	スポーツ施設の充実	スポーツ施設の充実	・利用者が安全で安心して利用できるよう、スポーツ施設等の整備の充実に努めます。 ・中津川公園を中心にスポーツ施設のネットワーク化を図り、市民が使いやすい施設運営に努めます。	スポーツ施設利用者数	454,618人	543,200人	475,000人	114.36	◎	夜明け前スタジアムの完成により、本格的な施設でのプレーや社会人野球・大学野球等本物にふれる機会の提供ができました。 坂下総合体育館の整備事業の一部の中学校連絡通路改修により、生徒の安心安全の確保ができました。 現在は、テニスコート・スケートパーク・野球場の利用者が増えています。			
		スポーツの推進	スポーツ活動の推進											

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価			
文化スポーツ部	スポーツ課				人材育成の推進	・関係スポーツ団体と連携・協力的、講習会や研修会の充実に努めます。 ・指導者間の協力体制の確立や情報交換を推進します。 ・体育協会など外郭団体の自主自立を促進し、組織の育成を図ります。	スポーツ指導者登録者数 (延べ)	272人	263人	220人	119.55	◎	スポーツ少年団各団の指導者として日頃活動し、講習研修会等により資質の向上を図り、新たな人材育成ができています。 しかし、実技指導者だけではなく、団体自立に向けた運営に携わる人材の育成が必要であると考えます。			
文化スポーツ部	スポーツ課	たくましく生きる 人づくり	スポーツの推進	スポーツ活動の推進	多様な機会の充実	・子どもたちの地域スポーツ活動を盛んにするために、本物のスポーツを見る機会、ふれる機会の充実に努めます。 ・「1人1スポーツ」をめざして、レクリエーションスポーツ教室や大会の充実を図ります。 ・スポーツ施設の予約システムの導入を研究します。	スポーツ関係イベント開催数	8回	12回	15回	80.00	○	スポーツに親しむ多様な機会の創出はできていますが、参加人数が伴っていません。 体育指導委員を中心に、各地域で市民1スポーツのますますの推進や、本物のスポーツを体験できる機会の創出を実施していきます。			
文化スポーツ部	スポーツ課						スポーツ関係イベント参加者数	16,443人	34,000人	45,700人	74.40	○	スポーツに親しむ多様な機会の創出はできていますが、参加人数が伴っていません。 体育指導委員を中心に、各地域で市民1スポーツのますますの推進や、本物のスポーツを体験できる機会の創出を実施していきます。			
文化スポーツ部	生涯学習課		生涯学習の推進	生涯学習活動の推進	公民館の充実	・生涯学習の拠点である中央公民館、地域の公民館を市民が利用しやすい場となるようリニューアルなどの整備を進めます。 ・中央公民館を中心とする公民館のネットワークを強化し、市民への生涯学習機会の充実に努めます。	公民館利用者数	277,864名	259,017名	300,000名	86.34	○	平成21年度から嘱託の公民館長を配置したことにより、公民館活動も活発になると考えます。 嘱託公民館長の評価を実施することにより、今後公民館活動の活性化を図ります。			
文化スポーツ部	生涯学習課						学習メニューの充実	・幅広い市民の学習ニーズに応える生活、地域課題など多様な学習講座、教室を開催します。 ・中高年齢者の幅広い学習ニーズに対応した各種講座、教室などの学習メニューの充実に努めます。 ・市民が自主的に生涯学習や地域づくりに取り組み、優れた人材、得意な分野について、講師として活躍できるシステムをつくります。	生涯学習講座開設数	128講座	127講座	130講座	97.69	◎	公民館講座を13公民館で127講座・教室開催し、延べ21,275人が受講しました。 市民企画講座は8講座開催延べ937人受講し、市民の自主、自立的な講座運営を支援しました。 市民大学講座は、6講座開催し、389人が受講しました。 市役所出前講座では、276講座開催し、14,856人が受講しました。	
生活環境部	市民課		人権が尊重される社会の形成	人権意識の高揚	人権意識の高揚	・学校教育や社会教育など様々な場において、総合的、体系的な人権啓発・教育活動を推進するとともに、関係機関との連携を強化します。 ・行政、関係団体(人権擁護委員協議会・保護司会)などが連携し、人権が尊重される社会を推進します。	休日いじめ相談室の開設回数	未実施	49回	50回	98.00	◎	平成18年6月から実施。ほとんど利用者はありませんでした。			
生活環境部	市民課						人権相談所の開設回数	78回	76回	96回	79.17	○	相談所の開設件数は、休日の関係から減っていますが、平成19年度から法務局内で常時人権相談を受けるようになり、相談件数は減っています。			
健康福祉部 企画部	福祉相談室						虐待の防止	虐待の防止	・あらゆる形態の暴力、虐待をなくしていくために、関係機関や地域との連携を強化し、市民の意識の啓発、潜在的な要支援者の発見、相談、一時保護、自立支援などの体制整備に努めます。	配偶者、児童の相談件数	88件	70件	120件	58.33	△+	虐待に対する地域及び各関係機関等の認識の高まりにより相談件数が増加し、問題の吸い上げがより多くできるようになりました。
健康福祉部 企画部	福祉相談室 少子化対策課									配偶者、児童の相談処理件数	24件	31件	35件	88.57	○	虐待に対する地域及び各関係機関等の認識の高まりにより相談件数が増加し、問題の吸い上げがより多くできるようになりました。
企画部	少子化対策課						男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	・国や県などの関係諸機関との情報交換を密にし、なかつがわ男女共同参画プランに基づき全庁的・横断的な推進を図ります。 ・互いの性を尊重する人権感覚を育てるための教育、啓発を推進します。 ・各種審議会委員などへの女性の積極的な登用や女性懇談会の推進により、女性の意見の市制への反映に努めます。	各種審議会への女性の登用率	23.4%	25.5%	30.0%	85.00	○	各種委員への女性の登用について啓発を行った結果、女性の登用率については、年々上昇しています。
企画部	少子化対策課									講演会、学習会などの開催回数	3回	3回	5回	60.00	△+	市民の意識向上を目指し、講演会や学習会を開催しました。 人権感覚を育てるための教育、啓発事業であり、時間を要する事業です。
企画部	広報広聴課	互いに助け合う コミュニティづくり					コミュニティ意識の高揚	コミュニティ意識の高揚	・市民の相互交流や様々な地域活動への主体的な取り組みを促進し、地域の連帯意識の高揚を図ります。 ・行政情報、活動団体の取り組みを幅広く紹介するとともに、各種研修会などの充実を図り、市民のコミュニティ意識の啓発に努めます。 ・全職員が「広報マン」という自覚を持ち、公表すべきことは少しでも早く正確に公表することに心がけます。 ・市民の皆さんが欲しい情報がいつでも手に入る状況をつくり出します。	広報紙配布率	88%	92.34%	100%	92.34	◎	自治会を通して広報の配布をお願いしており、自治会の加入状況に依存しています。広報紙以外にもホームページなどを通して、情報提供を実施しています。
企画部	コミュニティ課		コミュニティ団体等の育成	・拡大した中津川市広報会連合会(区長会連合会)組織が各地区の役員相互の連携強化により、課題などの解決、情報伝達などを含めた組織の充実とコミュニティ意識の醸成を図ります。 ・地域コミュニティを強化するため、その基礎組織である広報会との連携により、市民が担う「互助」の力、互いに助け合うコミュニティづくりをすすめます。 ・異なる分野で活動している地域団体やグループなどの相互交流と連携を促進します。	地区(広報会)加入率の向上	86.00%				83.19%	90.0%	92.43	◎	単身アパート入居者の広報会への加入は難しく、単身アパート等の増加により加入率が減少しています。		
企画部	地域振興課		コミュニティ活動の推進	・地域の人たちが公民館に集うことにより、交流が生まれ、地域づくりのきっかけができ、コミュニティづくりの担い手として成長していただけるよう支援します。 ・福祉、防災、教育など、様々な分野における自治会組織・まちづくり団体などの活動を支援するとともに、諸団体と行政との協働によるまちづくりに取り組みます。 ・合併に伴う旧町村民の不安や懸念を払拭することで、一体感の醸成と地域の活性化を図ります。	地域審議会などの開催数	27回				21回	30回	70.00	○	多様性の中の統一の理念のもと、現地主義で新しいまちづくりに取り組んでおり、各地域の特性を保つための役割が地域審議会にあります。 各地域の活動や運営の仕方は多様な状況であり、地域審議会で行くか、まちづくり協議会で行くかは事情に応じた形で行っていただき、良いまちづくりができればよいと考えます。今後の方向性について、平成21年度中に結論を出したいと考えています。		
企画部	地域振興課		活動拠点の充実	・公民館などの地域コミュニティ施設の充実に努めます。 ・「互いに助け合うコミュニティの拠点」となるよう、地元住民の意向に配慮した新コミュニティセンターを建設します。 ・総合事務所とコミュニティセンター機能のレベル化を図ります。	コミュニティセンター利用者数	17,304人				20830	18,000人	115.72	◎	各総合事務所、コミュニティセンターに企画担当職員を置き、地域主体の地域づくりを進めるなどコミュニティ活動の支援をしたことにより公民館活動での利用者が増加しました。		

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価		
総務部	行政改革推進課	市民が主役の市役所づくり	行政改革の推進	行政改革推進体制の整備	行政評価制度の充実	・多様化する市民のニーズを的確に捉えた事務事業の評価を実施し、市民が関心の高い行政サービスの提供を図ります。 ・最小の経費で最大の効果をあげるため、市民の目線に立った効率的な行政運営を目指します。	予算に反映した評価事業の割合	30.00%	64.17%	100.00%	64.17	△+	市民による行政評価委員会の縮小、廃止評価に対して、予算反映が進んでいます。 議員、市民にとってわかりにくい制度であったため、今後の新制度への移行の際には、わかりやすさを検討する必要があります。		
総務部	行政管理課	市民が主役の市役所づくり	行政改革の推進	行政改革推進体制の整備	監査と進捗管理	・監査と進捗管理が情報を共有し、施策の効果的実現を目指し市民の信頼と期待を高めます。 ・監査機能の独立性、専門性を確保し監査機能の強化を図り、市役所に対する市民の信頼を高めます。 ・市長公約事業などの主要事業や市政懇談会などにおいて市民から寄せられた要望を計画的に実行するため、進捗管理に努めるとともに、自己管理システムの定着化を図ります。	市長公約の進捗率	60.00%	80.2% (H20.3.31)	100%	80.20	○	公約の実現が順調に進んでいます。 公約担当課の管理を一括して行政管理課で行っているため、進捗管理の把握に時間がかかることが課題です。		
総務部	行政管理課						実行確約事項の着手率 (市民の行政に対する信頼度)	59.00%	69.8% (H21.7.31)	70.0%	99.71	◎	広聴により吸い上げた市民の願いを政策の企画立案、実行により叶えるという意識が職員の間で定着してきて、その結果が数値に表れています。		
監査委員事務局							定期監査実施率	76.00%	80.00%	100%	80.00	○	実施する課を増やし、実施率をあげました。 あわせて各課に口頭指摘と文書指摘も行き、検討、改善をより強く意識させました。		
総務部	人事課					行政改革の推進	・新市建設計画の職員定員管理計画を前倒しし、平成22年度末までに医療機関を除いた職員数を850人とします。 ・行政改革を全庁的に推進し、事務事業を改善していく行政改革推進委員会の活動をより充実させていきます。	職員数(医療機関を除く)	1,001人	911人	850人	93.30	◎	計画的に進められています。 19年度に策定した「中津川市役所組織のあり方について」総合事務所等出先機関に権限と予算を移転させるため、業務量に応じた人員配置等の見直しを行っています。	
総務部	行政改革推進課					スクラップ・アンド・ビルド	市民の声による事業のスクラップ・アンド・ビルド ・「市民の望まない行政サービス」をスクラップし無駄を省き、「市民の願いにマッチした新たなサービス」をビルドする事業のスクラップ・アンド・ビルドをすすめます。 ・合併特例法に基づく合併特例債など有利な補助金・交付金を最大限活用します。 ・基盤整備的な事業をはじめすべての事務事業について、徹底した優先順位付けを行い、効果的な財源投入を行います。	経常収支比率	89.30%	89.1	80.0%	89.79	○	一般財源に対して、施設等の維持管理経費や公債費負担の割合が高くなっており、財政構造の弾力性がありません。	
総務部	行政改革推進課					スリム化	職員提案による事務の改善	・市役所の行っている※ルーチンワーク的な事務について、日ごろ気付かない無駄や無意識のうちに行われている妥協などの改善を図るため、職員の自主的な改善活動と具体的な改善提案を奨励する「一課一改善」・「職員提案」に取り組みます。 ※ルーチンワーク：定型的、反復的、日常的、維持的な仕事をいいます。 ・市民ニーズに即した効率的・効果的な行政運営をすすめるため、事業のあり方、事業効果を常に検証します。	事務改善実施件数(延べ)	9件	104件	100件	104.00	◎	改善実績は年100件ペースを維持していますが、取り組み状況は職場によって差が見られるため、必要性の啓発や手法の提示などで更なる浸透を図る必要があります。
総務部	人事課						意識改革による職員の能力向上と削減	・人材育成計画を作成し、これに基づき人材を育成し、職員の能力のアップを図ります。	人材育成のための人事評価者研修受講者数	530人	458人	450人	101.78	◎	職員数が減少している中、参加者の評価レベルは向上しており、制度が定着してきました。
総務部	人事課			市民をまたせない、たらい回しにしないサービスの実現	・市民の立場に立って、窓口業務の対応における問題点を改善し、「市民を待たせない、たらい回しにしないサービス」を行います。		接遇リーダー経験者数(延べ)	125人	623人	750人	83.07	○	幹部職員、接遇リーダーといった推進者に対し研修を実施しました。全庁的な接遇精度向上につながりました。		
企画部	広報広聴課			市民参加の促進	市民参加の促進	・いつでも女性の声が市政に反映するシステムをつくります。 ・パブリックコメントなどによる市民の幅広い意見の反映や各種審議会・委員会などへの市民の参画を促進します。 ・合意形成や労力提供などを地元が行う市民参加型の事業の推進に努めます。	女性懇談会開催回数	15回	15回	15回	100.00	◎	全ての小学校区にて女性懇談会を継続的に開催しています。もう少し気軽に参加してもらうことが課題です。		